

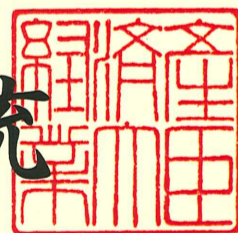
認定証

加藤 隆博 殿

中小企業の新たな事業活動の促進
に関する法律に基づき、貴殿を
20130520 関東第 157 号及び関財金
1 第 388 号により経営革新等支援
機関として認定したことを証する

平成 25 年 6 月 5 日

経済産業大臣 茂木 敏充



内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

